

## 参考資料

第6次豊橋市総合計画後期基本計画(素案)に対する市民等からの意見について

○意見募集期間

2025(令和7)年12月1日(月)～2026(令和8)年1月7日(水)

○提出数

個人からの提出:4人

団体からの提出:0団体

○意見の件数

項目	件数
全般	3件
序論	3件
基本構想	0件
基本計画	52件
附属資料	2件
その他	0件
合 計	60件

大項目	小項目	No	意見内容	市の考え方
全般	指標	1	<p>第6次豊橋市総合計画後期基本計画(素案)は、人口減少や財政制約といった現実的課題を踏まえて整理されており、方向性自体は理解できます。</p> <p>KPI(重要業績評価指標)が事業量や現状維持を測る指標にとどまり、施策の成果(アウトカム)との関係が分かりにくい点です。ロジックモデル(施策→アウトプット→アウトカム)を示し、目標値の根拠を明確にすべきです。</p>	参考意見として受け止めさせていただきます。
全般	指標	2	<p>分野別計画(政策)の指標において、2030年時点の実測値を指標とする項目と、2026-30年までの累計数を指標とする項目があるが、その使い分けを明らかにしてほしい。おそらくは、何らかの使い分けの基準やレギュレーションがあると思います。</p> <p>例えば、子育て応援企業の認定事業所数は、「子育て応援企業の新規認定数を2030年までに60事業所(2026年からの累計)」としてもよいわけですし、「先端技術等を活用し、生産性の向上を図った農業者等に対する支援件数(2026年度以降累計)」は「2030年の年間支援件数**件」という書き方も可能です。</p>	指標及びKPIは、政策の進捗や成果を把握するため適切になるよう設定しています。
全般	—	3	基本的には政策立案担当者、および各部局の皆様の努力が伺える内容だと思います。一方で、関連する政策同士が項目が異なると独立して連携が不十分に感じる箇所もあります。縦串だけでなく横串が通ることで、総合計画全体としてのまとまりや整合性が出るのではないかと思いました。	参考意見として受け止めさせていただきます。
序論	社会潮流と基本認識	4	”AIや自動運転などの技術は、今後人々にとってより身近なものとなり、生活や経済活動に大きな変化をもたらすことが考えられます”と記載があるが、個別基本方針にAI技術を活用する方針がほとんどなく、前提が計画に反映されていないように思います。	基本方針は政策を推進するための基本的な取り組みの方向性を示しています。
序論	財政の見通し	5	歳入、歳出とも、「その他」が高すぎます。最も割合が高くなっている年度もあります。例えば、2030年度歳入の計画においても、歳入の50%近くが「その他」としてまとめられています。その結果、計画される歳入のうち半分がどのような収入によるものか市民に分からず表となっています。一般的には、「その他」で項目をまとめるのは1割以下が望ましいとされる。それを踏まえて、例えば2030年の歳入であれば、「その他」の内容を分解し、「その他」としてまとめられる項目は市債113億以下になるようにはすべきではないでしょうか？他年度の歳出、歳入もそれにならって修正すべきではないでしょうか。	財政見通しは、主要な経費や財源の大枠を示すものであり、詳細については、毎年度の実施計画において示しています。
序論	財政の見通し 全会計総括表	6	人口減少が進む一方で市税収入は増加前提となっており、収取が下振れ時の財政対応シナリオが示されていない点は市民にとって不透明です。	財政見通しは、主要な経費や財源の大枠を示すものであり、詳細については、毎年度の実施計画において示しています。

大項目	小項目	No	意見内容	市の考え方
基本計画	都市空間形成の考え方	7	<p>p.40-42の「II.都市空間形成の考え方」の豊橋新城スマートIC(仮称)周辺での「広域交流拠点」に関する意見です。</p> <p>広域交流拠点について、「豊橋新城スマートIC(仮称)周辺や道の駅「とよはし」における、観光資源、農業・農産物等の地域固有の資源を生かし、広域から多くの人が訪れ、交流する中で活気や活力を育む拠点」と記載され、図でIC付近の「産業拠点」東側に示されていますが、地域拠点(市街化調整区域)である和田辻周辺に広域交流拠点を計画して頂きたいと考えます。</p> <p>理由の1つ目が、将来的な人の流れを考えた場合に利用されない施設となる可能性があるからです。今後、豊橋(北部)に訪れる方の経路は1.「東名高速道路」の(仮称)豊橋新城スマートICからのアクセス、2.「東名高速道路」の豊川ICから県道31号バイパス(工事中)からのアクセス、3.「浜松湖西豊橋道路」の(仮称)三ヶ日西ICから国道362号線からのアクセスが考えられます。その交通結節点の和田辻周辺に施設を設置する事で、豊橋への行き来の際の立ち寄れる施設として機能し、多くの方が利用する施設になると考えます。</p> <p>2つ目が、豊橋の最北端に広域交流拠点を設置して農産物を販売しても、豊橋の市街地から遠くで訪れる方が少なく、隣接する新城市は農家の方が多くて購入せず、スマートICからの観光客は農産物を買わない(買うものが限られる)と考えるからです。</p> <p>道の駅「とよはし」は他県からの観光以上に、市内の方が地元の農産物や特産品を購入する場所として人気だと聞きます。石巻地区に豊橋農協のスーパーAコープ産直プラザ石巻があった時は、市街地から地元の農産物を買いに多くの方が訪れていました。閉店してから、農家の方々は野菜を販売する場所がなくなり、西岩田のコープ岩田や道の駅「とよはし」まで売りに行くようですが、売れ残りなど在庫の管理が大変だと聞きます(移動時間やガソリン代など)。また、p.41に地域拠点(市街化調整区域)について「日用品を扱う店舗や病院など身近な都市機能の維持を図り」とありますが、石巻地区にスーパーがなく高齢の方々が困っているのが現状です。是非、地域拠点付近に広域交流拠点を計画して頂きたいです。</p> <p>3つ目が、防災機能についてです。「令和3年7月のスマートIC概要」の中で「スマートICの設置により、広域支援ルートである東名高速道路と地域防災活動拠点を連絡する新たなアクセス道路を確保することができ、確実に支援を受けることができる。」と記載されています。石巻地区は、復興に必要な碎石場やアスファルト、コンクリート工場があります。道の駅「とよはし」のように防災機能を広域交流拠点に備えて頂き、「緊急輸送道路(第二次)」付近に設置して頂きたいです。</p> <p>以上が理由です。</p> <p>石巻にはなぜキャンプ場がないのかと聞かれる事が多いです。広域交流拠点やその周辺に防災機能を併設した青少年教育施設が出来て(海だけではなく、山にも)、自然観察や農業体験が出来れば素晴らしいと思います。豊橋自然歩道も地域資源となりうると考えます。</p>	参考意見として受け止めさせていただきます。

大項目	小項目	No	意見内容	市の考え方
基本計画	都市空間形成の考え方	8	「新しい生活様式」は、令和2年の「新型コロナウイルス感染症専門家会議」において「感染の状況が厳しい地域では、新規感染者数が一定水準まで低減するまでは、医療崩壊を防ぎ、市民の生命を守るため、引き続き、基本的には、「徹底した行動変容の要請」」が求められ、その行動変容の要請の結果、感染症対策として、いわゆる3密の回避、身体的距離をあけること、徹底した消毒、公共交通機関の利用を控えること、などを呼びかけるために提案された用語であり（ <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html#newlifestyle">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html#newlifestyle</a> ）、コロナが5類になった2026年現在において、「新しい生活様式」を本市を取り巻く対応すべき状況とすることに違和感があります。”新しい生活様式への対応”を前提にすると、例えば、公共交通の利用率を上げる基本方針と、正面から矛盾します。「新しい生活様式」という語を使わずに、”新しい生活様式”→”コロナを経て変化した生活スタイル”ぐらいにすべきではないでしょうか。	ご意見を参考に見直しました。
基本計画	分野1-2	9	”先進技術の活用を、生産性の向上や人口減少による労働力不足を補うためだけでなく、より快適で幸せに暮らすことのできる社会を実現していくためにさまざまな分野に取り入れていくとともに、利活用できる人材の育成が求められています。”とあるとおり、教育において”AIを教育の中で活用する(個別の能力に応じた学習プログラムの生成(→教員の多忙化の解消にも繋がる)など)”および”子どもたちがAIを適切に使いこなせるようになる教育を行う”という内容にも現況と課題、および基本方針において触れるべきではないでしょうか。(例：“AIを含むICTのさらなる活用”とする、”専門知識がある人材を活用した英語教育やキャリア教育やAIなどの最新技術教育”とするなど)それにより、総合計画全体の整合性が高まると思われます。	取り組みの基本方針1「豊かな学びの推進」の記載内容に含んでいます。
基本計画	分野1-2	10	「健やかな心と体の育成」が基本方針に記載されていますが、P50の「現況と課題」において、この方針の施策である「食育」「給食」に関する課題や、「健康教育」に関する内容が説明されていないように思います。これでは、なぜ、基本方針として導き出されたのかが不明であり、P50の現況と課題に投資の食育や給食、健康教育に関する記述が必要ではないでしょうか？	ご意見を参考に見直しました。
基本計画	分野1-2	11	”子どもが培った英語能力を発揮できる仕組みを整える必要があります。”とありますが、P51以降の基本方針の施策に外国語教育に関する記述がなく、現状と課題に対応できていないように見受けます。	取り組みの基本方針1「豊かな学びの推進」の記載内容に含んでいます。

大項目	小項目	No	意見内容	市の考え方
基本計画	分野1-2	12	”さまざまな事情を抱えた子どもたち一人ひとりに寄り添い、きめ細かに対応するため、外国人児童生徒や不登校児童生徒への支援体制の充実を図ります。”とあるが、P48にはココエールでの相談内容にヤングケアラーも増えているとあるので、”外国人児童生徒や不登校児童生徒、家庭の事情で学習に困難を抱える児童生徒”も包含することで、総合計画全体の整合性も高まるのではないかでしょうか？	取り組みの基本方針6「個の特性に寄り添った教育の推進」の記載内容に含んでいます。
基本計画	分野1-4	13	本項目で扱われている内容は、主に「自然科学」分野に限定されています。しかし、現在の法令（「科学技術・イノベーション基本法」）が2021年（令和3年）改正において、それまで「自然科学」に限定されがちだった定義が180度転換され、人文科学・社会科学が明確に対象に含まれることとなりました。）および学術的定義（日本学術会議では人文・社会科学から生命科学、理学・工学にわたる全分野を「科学者」と定義）において「科学」は人文・社会科学をも包含する概念です。すなわち、経済学・法学などの社会科学や、哲学・歴史学などの人文科学分野も「科学」の対象に入ります。しかし、本計画においては「自然科学」の範囲に留まっているように読み取れます。 一般通念としては「科学＝自然科学」という認識があることを踏まえつつも、行政文書としての正確性を期すため、および理科教育に力を入れていく本市施策の独自性を分かりやすくするため「科学教育」を「自然科学教育」と文章全体で表記を変更するのが望ましいと思います。または、冒頭の定義文において「本項における『科学教育』とは、主に自然科学に関する理解を深める教育を指す」といった定義の限定を明記するのが良いと思われます。	参考意見として受け止めさせていただきます。
基本計画	分野1-4	14	”科学教育施設の登録資料数”をKPIに用いているが、登録資料数の増加に繋がる施策が「基本方針」に記載されていないように思います。”調査研究成果と学術標本に基づく発展的な教育プログラム””新たな科学教育の拠点づくり”に含まれているとも読めるが、数値目標とするなら一步踏み込んだ記述が必要ではないでしょうか。	参考意見として受け止めさせていただきます。
基本計画	分野1-5	15	現況と課題本文では”子ども・若者相談者”となっているが、目標指標では”こども若者相談者数”となっているが表記揺れではないでしょうか？	表記の修正等は校正の中で整理しました。

大項目	小項目	No	意見内容	市の考え方
基本計画	分野2-1	16	”農漁業の振興”とあるが、漁業に関する文章が一つもないよう見受けます。本市はいわゆる海面漁業が盛んとは言えないが、例えば、養鰻については一定の生産量があり、「豊橋うなぎ」は地域ブランドとして特許庁に登録され、本市のふるさと納税でも主力返礼品の一つになっている。『政策の名称』として漁の文字を入れているのに、漁業についての政策がないのは、さすがに政策名と不整合ではないでしょうか。漁業に触れないのであれば、政策の名称を”農業の振興”とすべきではないでしょうか。	基本方針は政策を推進するための基本的な取り組みの方向性を示しています。
基本計画	分野2-1	17	6次化、6次産業の定義が古いのではないか？令和2年に閣議決定された”食料・農業・農村基本計画（ <a href="https://www.maff.go.jp/j/nousin/inobe/6jika/attach/pdf/index-2.pdf">https://www.maff.go.jp/j/nousin/inobe/6jika/attach/pdf/index-2.pdf</a> ）”では、「これまでの6次産業化の取組を発展させ、農業と、食品製造業などの2次産業、観光業などの3次産業との積極的な連携による付加価値の高いビジネスの創出を推進する。」「地域の農業者が農産物の加工、直売や観光農園、農家レストランの経営等の新規事業を立ち上げ、新たな付加価値を生み出す6次産業化とされ、6次化の概念が拡張している」などとされています。また令和7年10月には、農林水産省「地域資源活用価値創出（旧農山漁村発イノベーション）の推進について」（ <a href="https://www.maff.go.jp/j/nousin/inobe/attach/pdf/index-253.pdf">https://www.maff.go.jp/j/nousin/inobe/attach/pdf/index-253.pdf</a> ）において、「従来の6次産業化を発展させて、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、農林漁業者はもちろん、地元の企業なども含めた多様な主体の参画・連携の下で付加価値を創出することにより、農山漁村における所得の向上…、雇用の創出を図ります。」とされ、サービス業、観光業も射程に入っています。ふまえて、本計画において「販売」のみに留まる定義は「六次産業化・地産地消法」が制定された平成22年からアップデートできていないように思います。事実として、本市においても道の駅「とよはし」などの資源を生かした観光、体験との接点が既に生じており、サービス業までを射程に入れておく方が、今後5年間の予算化の根拠にもなり得るのではないかでしょうか。	参考意見として受け止めさせていただきます。
基本計画	分野2-1	18	カーボンニュートラルシティを目指すにあたって、「環境に優しい農業」という視点にも触れるべきではないでしょうか？	参考意見として受け止めさせていただきます。
基本計画	分野2-1、2-2	19	本市が近年力を入れており市主催の事業名にもなっている「アグリテック」「フードテック」については、基本方針を読む限り、本計画の年度内にも恐らく実施されると思われる所以、用語として本文、および、用語集に何らかの形で記載すべきではないでしょうか？	基本方針は政策を推進するための基本的な取り組みの方向性を示しています。

大項目	小項目	No	意見内容	市の考え方
基本計画	分野2-1	20	”道の駅「とよはし」の来場者数は1,000万人を超え、”数字的には恐らく累計とは思うが、他のデータが年間を意味していることが多いので、累計1,000万人とした方が誤解がないのではないかでしょうか。	ご意見を参考に見直しました。
基本計画	分野2-1	21	”障害者や外国人などさまざまな人たち”とあるが、女性活躍の視点をここに入れても良いのではないかでしょうか。	取り組みの基本方針2「農業者の確保・育成」の記載内容に含んでいます。
基本計画	分野2-1	22	”農業者は魅力のある農産物を生産しましょう。”という表現だと、魅力ある農產品目に転作して、そのような作物を集中的に生産するという意味にもとれる。”農業者は農産物の付加価値を高めましょう”的方が基本方針の意図に近い表現ではないでしょうか？	ご意見を参考に見直しました。
基本計画	分野2-2	23	”生産年齢人口が減少傾向にある中で、市内産業の競争力を確保するためには、企業の省力化への投資など生産性向上を促進していく必要があります。”ここにAI活用や自動運転導入などを記述することでP24との整合性が出るのではないかでしょうか。また、基本方針の中にAIなどのデジタル人材育成の視点を取り入れられないでしょうか。	取り組みの基本方針1「経営基盤の強化と事業成長への支援」の記載内容に含んでいます。
基本計画	分野2-3	24	現況と課題の”深刻な人手不足と物価高を背景に企業の賃上げが相次いでいますが、財源確保が難しい企業は厳しい状況です。”に対応する基本方針が内容に見受けられます。「現況と課題」で項目として掲げた以上は、賃上げに対する基本方針が必要ではないでしょうか。	取り組みの基本方針1「雇用の安定と人材確保」の記載内容に含んでいます。
基本計画	分野3-1	25	現況と課題には、近隣市町村をはじめとした他自治体との連携が記述されていますが、基本方針に反映されていない。基本方針の中にも、他自治体との広域連携に関する内容も必要ではないでしょうか。	取り組みの基本方針1「災害対応力の強化」の記載内容に含んでいます。
基本計画	分野3-1	26	災害時に、避難所において女性の視点が欠けることがこれまで多くの災害事例において指摘されている。本市でも平成29年から令和2年にかけて「防災に女性の参加と目線を取り入れる検討会」が開催され、避難所マニュアルの改訂などが行われていたが、第6次総合計画の前期においては防災に女性の参加と目線を取り入れる旨が明確に記述反映されていませんでした。せっかくの資産ですから、防災に女性の参加と目線を取り入れることを継続的に行い、内容をブラッシュアップして有効に活用するため、基本方針などへ記載を盛り込んでほしいです。男女共同参画の施策とも連携が出来るのではないかでしょうか。	取り組みの基本方針2「地域防災力の充実」の記載内容に含んでいます。

大項目	小項目	No	意見内容	市の考え方
基本計画	分野3-1	27	非日本語話者、日本語が読めない方の比率が多い本市において、そのような方々が災害時に情報弱者となり、適切な避難活動が出来ない恐れがあります。序論には外国人の方と日本人との共同の防災訓練の事例を紹介しているなど基盤となる事例もあるので、多文化共生都市としての視点を防災の基本方針にも盛り込むことで多文化共生の計画とも連携できるのではないか。	取り組みの基本方針2「地域防災力の充実」の記載内容に含んでいます。
基本計画	分野3-2	28	”AIやICT等の進展を消防分野に取り込むことで、効果的な消防活動を実現させるとともに、市民にとっての利便性向上と業務の効率化を進める必要があります。”と「現況と課題」に記載されているが、基本方針には記載されていません。(効率化は救急救命体制の充実の項目には記載されていますが、消防体制の充実の項目には記載されていません。)	取り組み基本方針1「消防体制の充実」及び2「救急救命体制の充実」の記載内容に含んでいます。
基本計画	分野3-4	29	環境衛生施設等の監視指導件数が増加目標なのに、HACCP衛生監視実施件数が減少目標になっているのはなぜでしょうか？	指標及びKPIは、政策の進捗や成果を把握するため適切になるよう、実態を踏まえて設定しています。
基本計画	分野3-4	30	動物愛護の取り組みに対する満足度は、恐らく令和6年の市民意識調査の数字を採用していると思われます。しかし、この調査では母集団37万人の豊橋市民に対する、サンプル数が2500程度の調査であるため、95%有意水準だと73.2%と75.0%、その差1.8%は統計誤差の範囲に収まっています。従って、仮に2030年に75.0%という結果が出たとしても、それは統計誤差なのか、それとも動物愛護意識が向上したのかは、統計的に判定することができません。指標自体の見直しが必要ではないでしょうか。	指標及びKPIは、政策の進捗や成果を把握するため適切になるよう設定しています。
基本計画	分野3-4	31	動物愛護センター「あいくる」が開所したにもかかわらずその記載が現況と課題にないのはなぜか？また、P79で「あいくる」を表記していないのはなぜでしょうか。	表記の修正等は校正の中で整理しました。
基本計画	分野4-1	32	”予防接種制度や感染予防策などについて、国籍や年齢を問わず分かりやすい情報提供が求められています。”が「現況と課題」にあげられているが、この課題に対応する基本方針の記述がないように思われます。	取り組み基本方針3「感染症対策の推進」の記載内容に含んでいます。

大項目	小項目	No	意見内容	市の考え方
基本計画	分野4-2	33	指標が、災害時医療体制の充実や公的医療保険制度の円滑な運営を測れる指標になっていないように思われます。	指標及びKPIは、政策の進捗や成果を把握するため適切になるよう設定しています。
基本計画	分野4-5	34	障害者施策では合理的配慮や情報アクセシビリティの実装状況を測るKPIが不足しています。	参考意見として受け止めさせていただきます。
基本計画	分野4-6	35	「生活保護者の健康診査受診者数」の目標が1名増加だけなのは、あまりに目標が低いのでないでしょうか。	指標及びKPIは、政策の進捗や成果を把握するため適切になるよう、実態を踏まえて設定しています。
基本計画	分野5-1	36	現況と課題において”穂の国とよはし芸術劇場「プラット」では、芸術文化の活動拠点として、本市のみならず東三河地域一体に文化芸術が波及するような取り組みが必要です。”と記載されているので、基本方針でも”本市の文化芸術作品や取り組みを”東三河をはじめ”市内外に向けて発信し相互交流を促します”と、東三河を明記する方が現況と課題にそぐうのではないか。	取り組み基本方針3「個性あふれる文化芸術によるまちの魅力向上」の記載内容に含んでいます。
基本計画	分野5-1	37	文化芸術に対して鑑賞者の立場で現況と課題、基本方針が書かれているように感じる。既存の取り組みだけでも「造形パラダイス」など、芸術に創り手として親しむ施策も存在するので、この項目で取り扱って良いのではないのでしょうか。	取り組み基本方針1「文化芸術を支える人づくり」の記載内容に含んでいます。
基本計画	分野5-2	38	”ブレイキンやスケートボードなどアーバンスポーツのオリンピック種目への採用のほか、eスポーツといった新たな競技形態のスポーツ人口の増加など、スポーツ環境の変化を把握する必要があります。”に対応する基本方針がないように思われます。	取り組み基本方針1「スポーツへの参加促進」、2「スポーツ環境の充実」及び3「スポーツによるまちの魅力と活力の創出」の記載内容に含んでいます。

大項目	小項目	No	意見内容	市の考え方
基本計画	分野5-2	39	”プロスポーツの誘致を図るほか、マラソンをはじめとしたスポーツイベントを充実させる”を基本方針として掲げる根拠となる「現況と課題」の記述がないように思われます。「現況と課題」において「する」と「ささえる」はありますが、「みる」スポーツの充実に関する記述がないように思います。	ご意見を参考に見直しました。
基本計画	分野5-1、5-3	40	P100、P96で「文化芸術」を取り上げているが、P100で「美術」「歴史文化」だけを切り出している意図は何か？一般には「芸術」のなかに「美術」も、「文化」の中に「歴史文化」含まれると思われる。芸術の中でもとりわけ「美術」、文化の中でもとりわけ「歴史文化」に取り組むという理解で良いでしょうか。	5-3については、貴見のとおりです。
基本計画	分野5-4	41	emCAMPUSEASTと記載があるが、事業者の公式サイトなどではemCAMPUS EASTと、CAMPUSとEASTとの間にスペースが空いているので準拠すべきではないでしょうか。	表記の修正等は校正の中で整理しました。
基本計画	分野5-4	42	指標となる豊橋が住みやすいと答えた外国人市民の割合は外国人市民意識調査を元にした設定と思われますが、該当調査のサンプル数は244名であり、サンプル数が少なくこの規模の調査でKPIを設定すると、施策の効果というよりも「回答者の顔ぶれ」によって数値が乱高下するリスクが相応に大きいと思われます。	参考意見として受け止めさせていただきます。
基本計画	分野5-6	43	「豊橋市男女共同参画及び性の多様性を尊重する社会づくりを推進する条例」は「性の多様性に関する理解及び尊重や差別禁止等を規定」するだけでなく、改正前の男女共同参画推進条例の男女共同参画推進の目的も引き継いでいるので、その点も記述した方が誤解が少なくなると思います。	ご意見を参考に見直しました。
基本計画	分野5-6	44	内閣府の「第5次男女共同参画基本計画」においては、”2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となるよう取組を進め”とあるが、2030年でやっと30%は、あまりに目標設定が低いのではないかでしょうか？本市の場合、各種委員会、審議会の母数に、医師による市民病院内の委員会など、極端に男性が多い特定の職業の資格者のみしか委員会の性質上就任できない委員会も含まれているという事情も考えられるため、そのような委員会を除いて、資格要件などが不要な委員会や審議会を母数としてカウントするという工夫があつても良いのではないかでしょうか。	参考意見として受け止めさせていただきます。

大項目	小項目	No	意見内容	市の考え方
基本計画	分野5-6	45	「現況と課題」の”DVや性暴力等の根絶に向けた取り組みが必要です。”に対応する箇所が基本方針の中にはないように思われます。	取り組み基本方針2「性のあり方による困難を抱える人への支援の充実」の記載内容に含んでいます。
基本計画	分野6-1	46	「現況と課題」の”豊橋駅西口駅前広場は車と歩行者との交錯、送迎車等による渋滞など、安全性、利便性に課題があります。””中心市街地の建物は老朽化が進行し、維持管理面や防災面での課題が顕在化しています。”に対応する箇所が基本方針の中にはないように思われます。	取り組み基本方針1「魅力あるまちなかの整備」の記載内容に含んでいます。
基本計画	分野6-1	47	<p>食べ歩きが楽しい街なかづくりを提案します。近年、豊橋駅前は「飲み屋」とマンションばかりとなっています。若者に魅了がないと感じています。滑稽な比較と笑われるかもしれません、昭和の駅前は今より間違いなく若者からしたら歩いて楽しい街だった。昔は、アパレル露店がたくさん連ね、高級ブランドでなくともファッションに関連する店舗が多かったと思います。</p> <p>ただ、アパレルは時代の流行というものがあり、波が激しく、永続が難しいのではないかと個人的に考えており、今回はそれより食べ歩きができる、それも徹底的に(食べ歩きの街日本一)やるのが良いのではと思います。イメージは犬山城前の食べ歩きストリート、名古屋の大須のような感じです。(繰り返しますが、それを超え、日本一のインパクトある食べ歩きの街を目指す。)</p> <p>具体的には、食べ歩きできる店舗を点在させて回遊を狙うのは避けたいところです。現状の豊橋駅前回遊施策が成功しているように思えず、まずは食べ歩きストリートを作り、集中効果によりインパクトを与える、外部に向けた知名度を一気に上げることが良いのではと思います。(点在型では次の地点まで向かう人が少ないし、インパクトにならない。)</p> <p>食材は、豊橋アグリ産物を中心に使用し、豊橋名物でなくても、三河産、愛知産の素材を使った外国産を使用しない安全・安心を売りにすると、同じ食べ歩きでも変化(付加価値)を付けた店舗を集めるのが良いのではないかと思います。</p> <p>理想は次期豊橋公園(アリーナ)まで連続がするの良いかと思いますが、ハードルが高いので、まずは一本のストリートからでも思います。</p>	参考意見として受け止めさせていただきます。
基本計画	分野6-3	48	Xのエンゲージメントを指標としていますが、5年間の長期計画における重要業績評価指標(KPI)として、特定の民間プラットフォームの仕様に依存する数値を採用することは、継続性および客観性の観点から極めてリスクがあるのではないかでしょうか？当該サービスは運営方針の変更(アルゴリズム改変、API制限、有料アカウントのみの運営、機能の仕様変更等)が頻繁に行われており、経営者がサービスを終了することも可能性としては排除できません。また、SNSサービス自体にも、そもそも流行廻りや人気の波があるため、市側の努力とは無関係に数値が変動、あるいは計測不能になるリスクが高い媒体であります。また、近年はエンゲージメントの表記が過剰な表現を煽っているとして、そもそもエンゲージメント数を公表しないSNSもあります。エンゲージメントが公表されなくなると指標測定自体が不可能になる可能性もあります。総合的に見て、Xのエンゲージメントを指標に用いるには不適切でないかと思います。	指標及びKPIは、政策の進捗や成果を把握するため適切になるよう設定しています。

大項目	小項目	No	意見内容	市の考え方
基本計画	分野6-3	49	”さまざまな媒体を活用し戦略的に発信します”とあるが、戦略的にやるのは当たり前であって、ライフステージの変化など現況もつかんでいるのだから、それに対応した戦略の中身こそが、基本方針において書くべきことではないですか？	基本方針は政策を推進するための基本的な取り組みの方向性を示しています。
基本計画	分野6-3	50	”あわせてファンが自ら情報を発信することを促進します。”とあります、「ファン」という用語が突然出てきましたが、誰のファンであるどんな人を指し示していますか？また、この項、さまざまなパートナーとありますが、具体的にどのような方々ですか？いずれも、もっと具体的に記載するべきでないでしょうか。	基本方針は政策を推進するための基本的な取り組みの方向性を示しています。
基本計画	分野6-3	51	”「豊橋発」や「豊橋が1番」など、このまちの良いところを知り、好きなところを発信しましょう。”とありますが、別に「豊橋発」でも「豊橋が1番」でなくとも発信すべき内容はもっとあるのではないかでしょうか。	参考意見として受け止めさせていただきます。
基本計画	分野6-4	52	「現況と課題」”豊橋新城スマートIC(仮称)の整備を契機に、地域内外からの人の往来を促進する広域交流拠点などの整備に向けて取り組みを進めています。”に対応する基本方針がないように思われます。	取り組み基本方針1「観光資源の魅力づくり」の記載内容に含んでいます。
基本計画	分野7-1	53	P69の「カーボンニュートラルポート」の取り組みも関連すると思われるので、記載した方が良いのではないかでしょうか。	基本方針は政策を推進するための基本的な取り組みの方向性を示しています。
基本計画	分野7-2	54	環境学習で学んだ人数がマイナス目標なのはなぜでしょうか。また「環境学習」という単語がここでしか出てこないので、注釈や用語集などで内容の補足が必要と思われます。	参考意見として受け止めさせていただきます。
基本計画	分野7-3	55	P11で具体的な豊かな自然環境例として、表浜海岸、汐川干潟、葦毛湿原が列挙されているので、”河川等”とまとめずに、”河川、海岸、干潟、湿地帯等”と列挙することで、計画の序論との平仄がとれるのではないかでしょうか。	参考意見として受け止めさせていただきます。

大項目	小項目	No	意見内容	市の考え方
基本計画	戦略3	56	”プロスポーツ、アーティストとの連携による動員力の高いコンテンツなど、多彩な地域資源の充実を図ります。”とあります、おそらくアリーナの活用を意味していると読み取れますが、その前提で、動員力が高いアーティストを呼ぶこと自体は地域の活性化に資すると思いますが、それは外部の力を活用しているのであって、「地域資源の磨き上げ」にぶら下がる文章としては整合していないのではないかでしょうか。”プロスポーツの地域チーム、地域にゆかりのあるアーティストとの連携による動員力の高いコンテンツなど、多彩な地域資源の充実を図ります。”であれば、地域資源になると思います。	参考意見として受け止めさせていただきます。
基本計画	推進のために	57	PDCAを機能させるため、KPI達成状況や行政評価結果を市民に分かりやすく公開し、事業見直しの理由が追える仕組みを整えることを要望します。	毎年度政策事業分析（行政評価）を実施し、ホームページ等で公表しています。
基本計画	推進のために	58	「選択と重点化」を掲げているものの、財源制約下での優先順位の判断基準が見えません。費用対効果やライフサイクルコスト等を用いた分野横断的な評価軸を示す必要があります。	参考意見として受け止めさせていただきます。
附属資料	用語説明	59	TEUという単位が一般市民になじみがないので注釈や用語集での説明があると良いのではないでしょうか。	ご意見を参考に見直しました。
附属資料	用語説明	60	指標のところで「エコファミリー」という後が出てくるが、「現況と課題」の中にも、巻末の用語集にも触れられていません。注釈や用語集での説明が必要な単語ではないかと思われます。	ご意見を参考に見直しました。